

令和5年3月越前町議会定例会

(第3日目)

令和5年3月8日

目 次

第3号（3月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○報告第1号（質疑）	5
○承認第3号（質疑、討論、採決）	5
○承認第4号（質疑、討論、採決）	5
○承認第5号（質疑、討論、採決）	6
○議案第2号（質疑、討論、採決）	6
○議案第3号（質疑、討論、採決）	7
○議案第4号（質疑、討論、採決）	7
○議案第5号（質疑、討論、採決）	8
○議案第6号（質疑、討論、採決）	8
○議案第7号（質疑、討論、採決）	9
○議案第8号（質疑、討論、採決）	9
○議案第9号（質疑、討論、採決）	10
○議案第10号（質疑、討論、採決）	10
○議案第11号（質疑、討論、採決）	11
○議案第12号（質疑、討論、採決）	11
○議案第13号（質疑、討論、採決）	11
○議案第14号（質疑、討論、採決）	12
○議案第15号（質疑、討論、採決）	12
○議案第16号（質疑、討論、採決）	13
○議案第17号（質疑、討論、採決）	13
○議案第18号（質疑、討論、採決）	14
○議案第19号（質疑、討論、採決）	14

○発議第1号（説明、質疑、討論、採決）	15
○発議第2号（説明、質疑、討論、採決）	15
○議案第20号（説明）	16
○議案第21号から議案第29号まで（説明）	22
○議案第30号及び議案第31号（説明）	25
○散 会	26

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	山口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和5年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年3月8日（水）

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 2 | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第15号）） |
| 日程第 3 | 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 4 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 越前町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 越前町ふるさと再生寄附条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 5号 | 越前町税条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 6号 | 越前町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 7号 | 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 日程第 11 | 議案第 8号 | 越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について |
| 日程第 12 | 議案第 9号 | 越前町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 13 | 議案第 10号 | 越前町勤労青少年ホーム条例の廃止について |
| 日程第 14 | 議案第 11号 | 令和4年度越前町一般会計補正予算（第16号） |
| 日程第 15 | 議案第 12号 | 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 16 | 議案第 13号 | 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 17 | 議案第 14号 | 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |

- 日程第18 議案第15号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第19 議案第16号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第17号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第18号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第19号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第23 発議第 1号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第24 発議第 2号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例施行規定の制定について
- 日程第25 議案第20号 令和5年度越前町一般会計予算
- 日程第26 議案第21号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 令和5年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 令和5年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 令和5年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第36 議案第31号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
3月定例会3日目の本会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は13人、全員でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程についてはお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。
これから報告第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第15号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。
これから承認第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから承認第3号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから承認第3号を採決します。
お諮りいたします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第15号））は、承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたし

ます。

これから承認第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))は、承認することに決定いたしました。

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これから承認第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号))は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 越前町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長(笠原秀樹君) 日程第5 議案第2号 越前町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第2号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第2号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第2号 越前町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第3号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第3号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第3号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第3号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 越前町ふるさと再生寄附条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第7 議案第4号 越前町ふるさと再生寄附条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第4号 越前町ふるさと再生寄附条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 越前町税条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第8 議案第5号 越前町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第5号 越前町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第9 議案第6号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第6号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第7号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第7号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第11 議案第8号 越前町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第8号 越前町子ども・子育て会議条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第9号 越前町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第9号 越前町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 越前町勤労青少年ホーム条例の廃止について

○議長（笠原秀樹君） 日程第13 議案第10号 越前町勤労青少年ホーム条例の廃止についてを議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第10号 越前町勤労青少年ホーム条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第16号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第14 議案第11号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。
これから議案第11号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第11号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第11号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第11号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第16号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第15 議案第12号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから議案第12号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第12号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第12号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第12号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第16 議案第13号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第13号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第13号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第13号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第13号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 議案第14号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
これから議案第14号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第14号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第14号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第14号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第15号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第18 議案第15号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)を議題といたします。
これから議案第15号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第15号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第15号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第15号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第16号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第19 議案第16号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。
これから議案第16号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第16号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第16号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第16号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第17号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第20 議案第17号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。
これから議案第17号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第17号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第17号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第18号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第21 議案第18号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第18号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第18号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第19号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第22 議案第19号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算(第5号)を議題といたします。

これから議案第19号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第19号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第19号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第23 発議第1号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第23 発議第1号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について、提出者の説明を求めます。

北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

○14番（北島忠幸君） 発議第1号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例についての提案理由を説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に伴い、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から施行されます。

しかし、この規定は地方公共団体の執行機関には直接適用されることとなりますが、地方議会は国会や裁判所と同様にその独立性を確保するという考え方から同法の適用対象外とされており、個人情報の取扱いは自主的な対応に委ねられることとされました。これらのことを受け、越前町議会におきましても個人情報の取扱いに関し必要な措置を講じなければならないと考えられるため、本条例案を提出するものであります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、発議第1号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第24 発議第2号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第24 発議第2号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について、提出者の説明を求めます。

北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

○14番（北島忠幸君） 発議第2号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程についての提案理由を説明いたします。

さきに、発議として上程いたしました越前町議会の個人情報の保護に関する条例の施行に伴い、個人識別符号や要配慮個人情報など、個人情報の保護を適切に進めるための規程を明確にするとともに、開示請求書などの様式を定めるものがあります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、発議第2号 越前町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時45分再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時44分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第25 議案第20号 令和5年度越前町一般会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第25 議案第20号 令和5年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第20号 令和5年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から丸3年が経過する中、国において感染症法上の位置づけを見直す方針が決定されるなど、日常への回帰に向けた明るい局面が見えつつあります。

一方で、ウクライナ情勢などを背景に、複合的な要因によって、光熱費、燃料費の上昇や物価高騰など、町民生活に大きな影響を及ぼし、長期化しております。これに加え、少子高齢化や人口減少の進展により、地域経済の活力低下が懸念されます。

こうした厳しい状況の下、令和5年度当初予算につきまして、歳入予算では、収入の根幹をなす町税の大幅な増収は見込めないものの、町税総額では増加となり、地方交付税についても増を見込むとともに、国・県支出金や有利な町債の活用、財政調整基金をはじめ各基金を取り崩すことで予算を確保したところであります。

歳出予算につきましては、公共施設の光熱費等の高騰に伴う経費の増加など、必要な財政需要に対応しながらも可能な限りの歳出抑制を図りながら、これまで取り組んできた「人にやさしく地域にやさしいまちづくり」をさらに進めていくため、若者、子育て世帯への包括的な支援などの一層の充実を図ることにより、快適で住みやすい町の魅力を高めていくとともに、町民生活や地域経済の向上につながる対策を講じつつ、本町が将来にわたり、持続的に発展していく予算といたしました。

それでは、令和5年度当初予算編成に当たっての基本方針を申し上げます。

令和5年度は、第2次総合振興計画後期計画の中間年度に当たり、計画の目標達成に向け、着実に推進するとともに、事業効果を十分に検証し、真に必要な施策に予算が反映されるよう、創意工夫や様々な課題に対応した施策展開を図ることといたしました。

このため、令和5年度予算は我が町越前町の持続可能な未来へ邁進する予算として、よりよい行政サービスの提供はもとより、今後見込まれる財政需要や災害等に備えた財源確保など、将来を見据えた取組みを推進することといたしました。

その中で、重点的な施策として、振興計画の4つのリーディングプロジェクトに掲げる移住定住の促進や包括的な子育て支援、学校教育、スポーツ環境の充実のほか、地域産業や伝統産業の振興と担い手の育成、越前ブランドの振興、観光産業の活性化など、魅力あるまちづくりに向け、戦略的に展開する予算といたしました。

また、収支均衡型の健全な財政基盤を確立するため、歳入確保と事業の必要性や効果を精査した上で、歳出削減に取り組む、持続可能な財政運営を実現いたします。

この結果、一般会計の予算額は123億1,000万円で、前年度より3億1,200万円、2.6%の増となりました。

また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計のほか8特別会計合わせ

て62億143万2,000円で、前年度より5,005万6,000円、0.8%の増となりました。

次に、事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院会計の2事業会計合わせ7億4,037万3,000円で、前年度より1,869万4,000円、2.6%の増となりました。

全会計の予算総額は192億5,180万5,000円で、昨年度より3億8,075万円、2.0%の増となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成ですが、義務的経費につきましては55億6,631万3,000円で、前年度より1億3,702万6,000円、2.5%の増となりました。これは会計年度任用職員の処遇改善により人件費が増加したことに加えて、障害者福祉サービス費の続伸に伴う扶助費及び庁舎整備事業等の償還開始に伴い、償還のピークを迎える公債費が増加したことによるものです。

投資的経費につきましては、7億695万8,000円で、前年度より8,875万3,000円、14.4%の増となりました。これは勤労青少年ホーム解体工事費や跡地に整備する地域交流施設の設計着手及び社会資本整備総合交付金事業の町道改良工事費などの計上が主な要因です。

その他の経費につきましては60億3,672万9,000円で、前年度より8,622万1,000円、1.4%の増となりました。これは、物件費の光熱水費や維持補修費、特別会計への繰出金の増加に加えて、鯖江広域衛生施設組合負担金などの補助費等が増加したことによるものです。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費ですが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費や手話通訳者謝礼などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費ですが、総務管理費の一般管理費には、職員健康診断委託料などの職員研修厚生費及び総合賠償補償保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など、町政情報の広報費を計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費、公用車の購入及び入札の執行管理に要する費用を計上するとともに、団地内公園遊具の改修工事費を計上いたしました。

企画費には、地域おこし協力隊や集落支援員の活動費、ふるさと納税推進事業費及び丹南広域組合などの各負担金や若者の夢おこし活動を支援する補助金などを計上いたしました。

また、情報通信施設関連では、行政情報通信ネットワーク機器や各地区ケーブルテレビ施設及び庁舎内の公衆無線LANシステムの維持管理費を計上いたしました。

公共交通関連では、コミュニティバスとデマンドタクシーの運行経費や生活交通路線維持支援補助金及び高校生の通学支援補助金などを計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費や朝日地区のコミュニティの拠点となる地域交流施設の整備に係る設計委託料及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を、安全・安心なまちづくり費には防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか、防犯灯の設置やLED化に対する補助金を計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、固定資産評価基図更新委託料や広域航空写真地図データ整備業務負担金などを、賦課徴収費には税滞納管理システム、住民税課税支援システムなどの使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システムの改修費や個人番号カードの普及促進に向け、発行事務に要する費用を計上いたしました。

選挙費には、選挙管理委員会費及び知事・県議会議員選挙の執行経費を、統計調査費には住宅土地統計調査費などを計上いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉費の社会福祉総務費には、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費のほか、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金や社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費及び要介護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、病児、病後児の保育委託料や高校3年生までの医療費を助成する子ども医療費のほか、新婚夫婦の新生活に係る住居費等を補助する新婚新生活支援事業補助金や第3子以降の出産に30万円を支給する出産育児祝い金を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費や指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所等の運営委託料のほか、保育士等の処遇改善のための費用を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費を、子育て支援センター費には子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所等に対する子育て支援センター事業補助金を、児童措置費には児童手当に係る経費を計上いたしました。

次に、衛生費ですが、保健衛生費の予防費には、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種を実施する経費を計上するとともに、各種予防接種や健診の委託料及び健康増進計画策定業務委託料を計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料、特定不妊治療助成事業補助金及び未熟児療養医療給付費を計上するとともに、妊婦や子育て世帯に対する出産・子育て応援給付金やゼロ歳児の育児を支援する育児用品支給費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費ですが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金を計上する

とともに、移住定住の促進を図るため、U I ターン移住就職支援金や地元大学等卒業生就職奨励金を計上いたしました。

勤労青少年ホーム費には、勤労青少年ホームの解体工事費を計上いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業費の農業委員会費には農業委員会の事務費を計上いたしました。農業振興費には、農地の保全管理のため中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金及び中山間総合対策支援事業補助金を計上するとともに、越前水仙の生産支援事業補助金及び有害鳥獣対策として有害獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を、また、園芸産地の育成を支援するため、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金を計上いたしました。

農地費には、土地改良施設の維持管理費や土地改良事業資金償還補助金及び町単小規模土地改良工事費のほか、天王川左岸の甕谷排水機場整備事業や八田地区の県営防災ダム整備事業に伴う負担金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備のための森林環境保全直接支援事業補助金や森林環境譲与税基金を財源とした地域活動支援事業補助金を、林業構造改善費には林道施設の維持補修費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、小学生の漁業への理解を深める担い手育成推進事業やアカガレイとズワイガニの漁獲量増大を図る海底耕うん事業費を、漁港建設費には、米ノ浦漁港の越波対策のため、漁港施設機能強化工事費を計上いたしました。

次に、商工費ですが、商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のための町商工会補助金のほか越前焼の振興発展のため、販路拡大を支援する振興補助金や後継者育成を図る伝統工芸職人塾補助金及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経営安定資金の利子補給金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金及び4地区の祭りの開催を支援するため、実行委員会への補助金を計上するとともに、北陸新幹線県内開業に向け、観光誘客を図るためのPR事業費を計上いたしました。

観光施設費には、越前がにミュージアムマーケット棟、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ、道の駅パークイン丹生ヶ丘の指定管理委託料などの観光施設の管理運営費を計上いたしました。

管理公社費には、福井総合植物園など各施設の修繕工事費及び管理公社運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備管理や道路清掃委託料など、町道の維持管理費を計上いたしました。また、橋りょうやトンネルなど道路構造物の長寿命化を図るための定期点検委託料及び保守工事費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、宝泉寺グラウンド線の道路新設工事費や上野蟬口線の町道拡幅に要する費用を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費や除雪業務委託料に加えて、除雪状況を管理するための除雪車位置情報システムの業務委託料及び除雪活動を支援するため、除雪機械の購入に係る補助金を計上いたしました。また、11トン級除雪ドーザー及び小型ロータリー除雪車の購入費を計上いたしました。

河川費の河川総務費には河川改修工事費を、砂防費には急傾斜地崩壊対策や土砂排水処理に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、各審議会の会議費や福井の伝統的民家活用推進事業補助金のほか、景観まちづくりへの意識啓発を図るフォトコンテストに要する費用を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、町営住宅の維持管理費や借地整理のための内の宮団地の跡地整備工事費を計上いたしました。また、多世帯住まい推進事業補助金に加えて、若者の住宅建設を促進するため、最大で120万円を支援する持ち家住宅建設促進助成金や奨学金返還額への支援制度創設に伴い開始準備に係る経費を計上いたしました。このほか、空き家・空き地の流通促進を図るための情報バンク奨励金など、空き家の利活用や除却を促進する総合的な空き家対策費を計上いたしました。

次に、消防費ですが、常備消防費には鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には防災行政無線の維持管理費及び自主防災組織補助金を、災害対策費には総合防災訓練や防災士養成、災害時避難生活に必要な物資の備蓄に要する費用を計上いたしました。

次に、教育費ですが、教育総務費の事務局費には不登校児・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のための指導主事の加配、教育相談に係る経費のほか、小中学校及び部活動のスクールバス運行や授業でのICT利用をサポートするための委託料を計上いたしました。また、教師のデータ管理を支援する校務支援システム利用料及び丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には各小学校の施設整備等の保守委託料や改修工事費のほか、情報教育関連機器リース料などの維持管理経費を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や複式学級講師、医療的ケアを行う看護師などに加えて、特別支援教育の充実を図る専門職員の経費を計上いたしました。また、英語に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、各中学校の施設設備等の保守委託料や改修工事費のほか、情報教育関連機器リース料などの維持管理経費を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、はたちの集いや蟹と水仙の文学コンクールの開催費及び社会教育活動団体や音楽祭実行委員会などへの補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や子どもふるさと交流学習事業の補助金を計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

図書館費には、図書館システムリース料などの施設の管理運営費や図書購入費を計上いたしました。

資料館費には、文化歴史館の空調機器改修工事費や各施設の管理運営費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会などへの補助金のほか、生涯スポーツの推進のため、スポーツ競技の全国大会等出場への激励金や町スポーツ協会及び少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。また、日本スポーツマスターズ2023福井大会に要する費

用を計上いたしました。

体育施設費には、糸生体育館改修工事費のほか、体育施設の維持管理費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、給食調理業務委託料や賄材料費のほか、施設の維持管理費を計上いたしました。

次に、公債費ですが、定時償還元金及び利子や町債の繰上償還に係る元金を計上いたしました。

最後に諸支出金ですが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費にはふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上です。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては町民税及び市町村たばこ税では前年度より減収、固定資産税、軽自動車税及び入湯税では増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金のほか各種交付金につきましては、収入見込額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、前年度実績を踏まえた試算により増収を見込み、計上いたしました。

分担金及び負担金のうち教育費負担金については、小中学生の2学期、3学期分の学校給食費を無償化するため減収とし、使用料及び手数料、国・県支出金及び財産収入につきましてはそれぞれ各事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金やふるさと再生に資する事業の財源としてふるさと再生基金繰入金を、また繰上償還の財源として減債基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債につきましては、合併特例債として地域交流施設整備事業債や商店街活性化拠点施設整備事業債を、過疎債として越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域持続的発展特別事業債などを、辺地債として入尾・笈松地区における悠久ロマンの杜改修事業債を、公共施設等適正管理債として道路維持補修事業債などを計上いたしました。

また、臨時財政対策債は発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、令和5年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26	議案第21号	令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第27	議案第22号	令和5年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第28	議案第23号	令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第29	議案第24号	令和5年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第30	議案第25号	令和5年度越前町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第31 議案第26号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第32 議案第27号 令和5年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第33 議案第28号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第34 議案第29号 令和5年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第26 議案第21号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第34 議案第29号 令和5年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第21号から議案第29号までの特別会計予算9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第21号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,057万4,000円と定めるものです。

歳出につきましては、過去3か年の保険給付費実績による平均額に医療費の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。

また、国民健康保険加入者の方から納めていただいた国民健康保険税を主財源として、福井県へ納付する国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、保険税、県支出金などのほか、一般会計からの繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第22号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,645万3,000円、保険事業勘定23億5,536万8,000円、介護サービス事業勘定108万5,000円と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料のほか、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。

また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に居宅介護支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第23号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,894万9,000円と定めるものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料を主財源として、福井県後期高齢者医療広域連合納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合が試算した後期高齢者医療保険料並びに一般会計繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第24号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億205万9,000円と定めるものです。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費などを計上し、施設管理費には適正な管理の下で安全で安定した水道水を供給するため、浄水場膜、薬品洗浄委託料や施設修繕工事などの維持管理費を計上いたしました。施設建設費においては、水道事業ビジョン策定に係る経費及び公営企業会計移行業務委託料を計上いたしました。公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した水道使用料のほか水道加入金、

簡易水道事業債などを計上し、不足額については一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第25号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計予算は予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,783万7,000円と定めるものです。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には公共下水道事業分として朝日及び織田浄化センターの2施設、特定環境保全公共下水道分として宮崎浄化センター、合わせて3施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公共下水道事業分として下水道台帳システム整備委託料、朝日及び織田浄化センターの下水道長寿命化業務委託料、公営企業会計移行業務などの委託料、公共樹設置工事費用、特定環境保全公共下水道事業分として、下水道台帳システム整備委託料、公共樹設置工事費を計上いたしました。また、公債費には定時償還元金及び利子を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した下水道使用料のほか受益者負担金、下水道長寿命化業務及び下水道台帳システム整備に伴う国庫補助金、下水道事業債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第26号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計予算は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,851万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費及びメーター検針委託料を、施設管理費に農業集落排水事業分の処理場9施設、漁業集落排水事業分の処理場2施設、合わせて11施設などの維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公営企業会計移行業務委託料及び公共樹設置工事費を計上いたしました。また、公債費には定時償還元金及び利子を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した集落排水使用料のほか受益者負担金、公営企業会計適用債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第27号 令和5年度越前町温泉事業特別会計予算は予算の総額を歳入歳出それぞれ2,228万1,000円と定めるものです。

歳出につきましては、施設管理費において越前地区温泉3施設と花みずき温泉、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料を計上し、不足額につきましては一般会計繰入金及び温泉事業基金繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第28号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,472万4,000円と定めるものです。

歳出につきましては、会計年度任用職員の人件費や入湯税など施設維持管理費を計上いたしました。

歳入につきましては、使用料などをそれぞれ計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

最後に、議案第29号 令和5年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3万7,000円と定めるものです。

歳出につきましては、長割土地地区画整理事業として、地権者会議などに係る経費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第35 議案第30号 令和5年度越前町上水道事業会計予算

日程第36 議案第31号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第35 議案第30号 令和5年度越前町上水道事業会計予算、日程第36 議案第31号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第30号及び議案第31号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第30号 令和5年度越前町上水道事業会計予算は収益的収入及び支出予定額をそれぞれ2億3,587万2,000円と定めるものです。また、資本的収入の予定額を9,690万円に、資本的支出の予定額を1億5,372万4,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額5,682万4,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、営業費用に職員の人件費のほか、県水の受水費、浄水場や配水場の光熱水費及び施設の維持補修費などを計上いたしました。

また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した水道使用料を計上し、営業外収益には他会計繰入金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には施設機器更新、消火栓移設及び改修工事の工事請負費などを計上し、企業債償還金には定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第31号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は年間業務の予定量を入院患者数1万7,385人、外来患者数4万8,510人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億613万円と定めるものです。

また、資本的収入の予定額を4,894万4,000円に、資本的支出の予定額を1億4,464万7,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額9,570万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、医業費用に指定管理交付金及び減価償却費を計上いたしました。

また、医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益として、指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には過酸化水素低温プラズマガス滅菌器等の医療機器の整備費を計上いたしました。

企業債償還金には企業債の元金償還金を計上いたしました。
資本的収入につきましては、他会計負担を計上いたしました。
以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、13時から全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時25分